

児童手当など

各種手当を支給

市は、下表の手当を支給・交付しています。

対象者で受給手続きをしていない人は①印は市役所4階の子ども福祉課(☎784・8030)、②印は同一階の障害福祉課(☎784・8032)で手続きを。

◆非課税世帯等への臨時特別給付金を支給 市は、非課税世帯等への臨時特別給付金を支給しています。支給額は1世帯につき10万円。対象などは次の通り。

①世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯 1世帯の中で3年1月2日以降に市内へ転入した人がいる世帯へ3月7日に確認書を送付しました。受給を希望する人は6月7日までに同封の返信用封筒で申請を。

DV被害を受けて住民票をそのままにして市内に避難している人も給付金を受けられる場合があります。詳しくは市ホームページで確認を。

②「家計急変世帯」新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯。

①、②の重複支給は不可。住民税均等割が課税されている人の扶養親族等のみからなる世帯を除く。

区市役所7階の臨時特別給付金等事業推進班や各支所・分室などにある申請書(下二次元コードからダウンロード可)に必要事項を書き、必要書類を添えて9月30日までに郵送(消印有効)で、〒664-8503伊丹市役所臨時特別給付金等事業推進

児童手当など各種手当一覧

◆所得制限のないもの

種類	支給対象者	支給月額
交通遺児等学業援助資金	世帯の生計中心者を交通事故などで亡くした高校、専修学校、大学などの生徒・学生	高校生・専修学校生 ▷国立6000円 ▷私立8000円 大学生1万円

◆所得制限のあるもの

児童手当	中学校修了前の児童を養育する人 6月から制度が改正されます。詳しくは6月以降に本紙か市ホームページで確認を	3歳の誕生日まで一律1万5000円 3歳~小学校修了前(第1子・第2子)1万円(第3子以降)1万5000円 中学生一律1万円 所得制限を超えた場合児童1人につき5000円
児童扶養手当	18歳に達する日以降の最初の3月末日(心身に中度以上の障がいがある場合は20歳未満)までの、次のいずれかに該当する児童を養育している父母が養育者 ▷父母が離婚した児童 ▷父か母が死亡した児童 ▷父か母が重度の障がい(障害年金1級程度)の状態にある児童 ▷父か母がDV保護命令を受けた児童—など	全部支給 児童1人の場合4万3070円 児童2人の場合5万3240円 児童3人以上の場合1人増えるごとに6100円加算 ※所得に応じて手当の一部または全部が停止になることがあります
特別児童扶養手当	身体または精神に重度か中度の障がいがある20歳未満の児童(社会福祉施設に入所か障がいを事由とした公的年金受給者を除く)を養育している父母が養育者	児童1人につき重度障がい児5万2400円 中度障がい児3万4900円
障害児福祉手当	20歳未満で重度の障がいがあるために、日常生活において常時介護を必要とする児童(社会福祉施設に入所または障がいを事由とした公的年金受給者を除く)	1万4850円
重度心身障害者(児)介護手当	3歳以上65歳未満の重度障がい者(児)(身体障害者手帳1・2級)や最重度の知的障がい者(児)を家庭で介護している非課税世帯の人 ※社会福祉施設に入所または3カ月を超えて入院している場合、過去1年間に自立支援給付サービスや介護保険サービスを利用している場合を除く ◎3歳以上20歳未満は◎、20歳以上65歳未満は◎へ	月額10万円
特別障害者手当	20歳以上で著しく重度の障がいがあるために、日常生活において常時特別の介護を必要とする人。 ※社会福祉施設に入所または3カ月を超えて入院している場合を除く	2万7300円
障害者特別給付金	昭和57年1月1日以前に20歳に達していた障がい者で日本国内で外国人登録をしていた人などで年金制度上、障害年金などを受給できない人	重度8万1020円 中度6万4816円

班へ。

◆所得制限のないもの

第31回柿衛賞受賞者が決定

第31回柿衛賞は、豊橋技術科学大学総合教育院助教の金子はなさん(まな)の論文「蕉風俳諧の受容と展開」に決定しました。

同賞は、俳文学研究の発展を目指し創始者の柿衛翁(岡田利兵衛氏)の事跡を永く顕彰するために新進研究者への奨励賞として制定されました。

金子さんの受賞理由は、「軽

置された市男女共同参画課が中心となり、あらゆる部局と連携しながら、課題解決に向けた施策を展開していきます。

「性別にとらわれず一人ひとりを大切にするジェンダー平等のまち」を目指して、皆さんや地域、事業者、関係団体と協働しながら、着実に推進してまいります。同計画の概要や本文は市ホームページ(下二次元コード)から読み取り可に掲載しています。

同計画の男女共同参画社会の実現は、SDGs(持続可能な開発目標)の「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標「ジェンダー平等の実現」への取り組みでもあります。

同計画のスタートに合わせ設

置された市男女共同参画課が中心となり、あらゆる部局と連携しながら、課題解決に向けた施策を展開していきます。

「性別にとらわれず一人ひとりを大切にするジェンダー平等のまち」を目指して、皆さんや地域、事業者、関係団体と協働しながら、着実に推進してまいります。同計画の概要や本文は市ホームページ(下二次元コード)から読み取り可に掲載しています。

同計画の男女共同参画社会の実現は、SDGs(持続可能な開発目標)の「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標「ジェンダー平等の実現」への取り組みでもあります。

同計画のスタートに合わせ設

置された市男女共同参画課が中心となり、あらゆる部局と連携しながら、課題解決に向けた施策を展開していきます。

「性別にとらわれず一人ひとりを大切にするジェンダー平等のまち」を目指して、皆さんや地域、事業者、関係団体と協働しながら、着実に推進してまいります。同計画の概要や本文は市ホームページ(下二次元コード)から読み取り可に掲載しています。

同計画の男女共同参画社会の実現は、SDGs(持続可能な開発目標)の「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標「ジェンダー平等の実現」への取り組みでもあります。

同計画のスタートに合わせ設

置された市男女共同参画課が中心となり、あらゆる部局と連携しながら、課題解決に向けた施策を展開していきます。



金子はなさん

み」という蕉風俳論の中心概念に真っ向から取り組む意欲的な研究姿勢が評価されたためです。

◎柿衛文庫「伊丹一句の日」を

開催 5月19・21日、形式にこだわらない自由な俳句を募集します。

俳句を詠んだことがない人も気軽に投句を。市立伊丹ミュージアムホームページからも投句できます。無料(特選・入選者には賞品あり)。

◎空港周辺市のマスコットキャラクター出演、屋台の出店、ステージイベント、全国から参加する同空港就都市による観光PR、特産品の販売。

新型コロナウイルスワクチン関連情報

◎4回目接種について

接種の対象者は3回目接種から5カ月以上経過した①60歳以上の人と、②18歳以上60歳未満の基礎疾患のある人などです。①の人には5月24日以降、順次接種券を発送します。②の人は接種券の発行申請が必要です。予約開始時期などの詳細は、決まり次第、市ホームページや本紙でお知らせします。

◎ワクチン接種を希望する人はお早めに

1、2回目接種、3回目接種を希望し、予約方法が分からないなどで困っている人は、市新型コロナワクチンコールセンター(☎764-7835)に相談してください。

	防災センター1階(モデルナ)	個別医療機関(ファイザー)
1、2回目接種	受付不可	
3回目接種(2回目接種から6カ月以上経過した人)	事前予約不要 5月27日までの月~金曜9:00~11:30に接種券と本人確認書類を持って、会場へ*	コールセンターか予約サイトで事前予約

*3回目モデルナワクチンの接種対象者は、18歳以上の人です。

市新型コロナワクチン接種推進班 ☎764-5870



過去に上演した新作品

◆新作品「村重」奉納の会を開催 6月2日(木)午前11時、有岡城跡史跡公園(雨天時は図書館「ことば蔵」地下1階の多目的室)で。荒木村重の命日に合わせ、新作品「村重」の一部を披露します。定員50人。無料。当日直接、会場へ。先着順。 伊丹まちづくり推進課 ☎780-3533。

◆大阪国際(伊丹)空港「空楽フェスタ」を開催 6月4日(土)午前10時~午後4時、大阪国際(伊丹)空港屋上展望デッキなどで。

空港周辺市のマスコットキャラクター出演、屋台の出店、ステージイベント、全国から参加する同空港就都市による観光PR、特産品の販売。

◎空港周辺市のマスコットキャラクター出演、屋台の出店、ステージイベント、全国から参加する同空港就都市による観光PR、特産品の販売。

◎空港周辺市のマスコットキャラクター出演、屋台の出店、ステージイベント、全国から参加する同空港就都市による観光PR、特産品の販売。